

山形市社会福祉協議会職員採用試験受験案内 (平成28年9月1日採用予定)

社会福祉法人 山形市社会福祉協議会
〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
TEL 023 (645) 9230

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置付けられ、地域住民がともに支えあい・助け合い「誰もが、身近な地域でその人らしく、安心して暮らせるまちづくり」をめざし、社会福祉事業・介護保険事業をはじめとする幅広い福祉事業を展開している民間団体（社会福祉法人）です。

1. 採用予定人員並びに受験資格

受 験 資 格	採用予定数
昭和33年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を所有し、次に該当する方 保健師、地域ケアまたは地域保健等の経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員のいずれかの資格を有する方	若干名

2. 試験日・試験科目・試験時間・試験会場等

試 験 日	試 験 科 目	試 験 時 間	試 験 会 場
7月24日(日) 開場 午前8時30分 着席 午前8時50分	作文試験	9:00~10:00	山形市城西町2-2-22 山形市総合福祉センター
	教養試験 (5肢択一式)	10:10~11:10	
	職場適応性テスト	11:20~11:50	
	面接試験	13:00~	

(1) 試験会場

山形市総合福祉センター 山形市城西町二丁目2番22号

TEL 023-645-9234

(2) 自家用車のご利用について

試験会場は駐車場が不足していますので、自家用車での来場はご遠慮ください。
公共交通機関等をご利用の上お出でいただく等のご協力をお願いいたします。

3. 試験内容

試験科目	内 容
作文試験	表現力、思考力、判断力等についての筆記試験
教養試験	一般的知識についての筆記試験
職場適応性試験	職場適正についての筆記試験
面接試験	面接試験

4. 受験手続

(1) 受験案内及び試験申込用紙の請求・ダウンロード

受験案内及び試験申込用紙は、山形市社会福祉協議会のホームページ<http://www.yamagatashishakyo.or.jp/>からダウンロードできます。または、直接来所いただける場合は、山形市社会福祉協議会事務室（山形市総合福祉センター1階）で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒に「受験案内請求」と朱書きし、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長型3号）を同封しご請求ください。（返信用封筒のないものは、受験申込を送付いたしませんのでご注意ください）

(2) 受験申込方法及び受験票の交付

受験申込用紙に所定の事項を記入し、本人の写真を貼り、次の書類等を完備し、山形市社会福祉協議会に提出して下さい。受験申込の要件を満たしている場合は、受験票を交付します。

郵便で申し込みする場合は、封筒に「受験申込」と朱書きし、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長型3号）を同封し郵送ください。（返信用封筒のないものは、受験申込を受理いたしませんのでご注意ください）

※郵便での申し込みは、平成28年7月15日（金）まで必着

(3) 受付期間・時間及び場所

① 受付期間 平成28年7月4日（月）～平成28年7月15日（金）
（土・日・祝日を除く）

② 受付時間 午前9時～午後5時

③ 受付場所 山形市社会福祉協議会 山形市城西町二丁目2-22
（山形市総合福祉センター1階事務室）

(4) 提出書類

書類区分	内容
職員採用試験申込書	所定の用紙に必要事項を記入し、写真を貼ってください。 （※の欄は記入しないでください）
写真 （受験票用）	職員採用試験申込書に貼った写真とは別に、同じ写真1枚をご提出ください。（申込受理後に交付する受験票に貼付しご返送します）
資格証明書等の写し	資格証等の写し

※写真は、職員採用試験申込書に貼っていただくものと、受験票に貼付する2枚が必要になります。

5. 合格者の発表

合格者の受験番号を山形市総合福祉センター西側正面玄関に掲示するとともに、合格者本人に書面で通知します。

(1) 試験合格発表 平成28年7月28日（木）予定

※発表期日は変更になる場合があります。また、通知の到着は、上記予定日の数日後になる場合がありますのでご了承ください。

6. 試験合格者の健康診断

試験合格者の方には、健康診断を受けていただきます。

- (1) 期 日 平成28年7月30日(土) 予定
- (2) 場 所 やまがた保健生活協同組合 しろにし診療所
住所：山形市城西町4-27-25 TEL：023-645-7222

7. 採用の方法

(1) 採用期日

採用内定者は、平成28年9月1日付けで山形市社会福祉協議会職員として採用の予定です。

(2) 採用後の配属

採用後の配属は、有する資格等に関わらず、山形市社会福祉協議会の下記部署及び事業所をその配属先の候補として検討し決定します。

① 地域福祉部門（福祉のまちづくり第一係・福祉のまちづくり第二係・生活支援第一係・生活支援第二係）

地域福祉事業、生活福祉資金等貸付事業、権利擁護関連事業、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、ボランティアセンター等

② 在宅サービス部門（城西在宅サービス係・居宅介護支援係

漆山在宅サービス係・介護予防サービス係）

訪問介護事業、訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業、通所型介護予防事業、老人福祉センター等

(3) 補欠合格

最終合格者の他に補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は欠員等が生じた場合に限り採用の対象になります。

8. 給与等

山形市社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給されます。

9. その他

- (1) 試験当日は受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）を持参してください。
- (2) 職員採用試験申込書等の提出いただいた書類は、お返しいたしません。